

「大阪府」に Jアラート等によるミサイル発射情報が発信された場合の学校園の対応について

Jアラート等によるミサイル発射情報が「大阪府」に発信された場合の学校園の対応について、内閣官房 国民保護ポータルサイトの「弾道ミサイル落下時の行動について（別紙参照）」に沿って、次のとおりといたします

1、屋内（校舎・園舎内）にいる場合

教室等では、爆風による窓ガラスの飛散から身の安全を守るために机の下に隠れ、頭部を守る姿勢をとるように指示します。その後、安全確認ができ次第、教育活動を再開いたします。

2、屋外（校舎・園舎外や校外）にいる場合

運動場など屋外にいる幼児・児童・生徒を校舎内に避難するよう指示します。校外学習等で校外にいる場合は、近くの建物の中か地下に避難し、建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守るように指示します。安全が確認された後、教育活動を再開いたします。

3、登下校・登降園中など屋外で緊急情報を聞いた場合

近くの建物の中か地下に避難し、近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る行動をとるように指導します。なお、通園・通学バス等での移動中につきましては、速やかにバスを安全な場所に停車させる等、幼児・児童・生徒の安全確保に努めます。

4、登校・登園の前に Jアラートの緊急速報メールを受信した場合

幼児・児童・生徒は自宅待機とします。なお自宅待機は、その後、報道や緊急速報メール等で「通過」あるいは「日本の領域外の海域に落下」が発信されるまでとします。

上記 1～4 の対応について、学校園で事前に安全指導と注意喚起を行います。

【臨時休業について】

原則として、臨時休業は行いませんが、危機事態が発生した場合、必要に応じて学校園の休校等の措置を行います。

【参考：WEB ページ】

内閣官房 国民保護ポータルサイト HP <http://www.kokuminhogo.go.jp/>